



ぐんか田パトロール

北見方面興部警察署
幌内駐在所

電話 86-2055



自転車の安全利用の促進



～ ヘルメット あごひもカチッと 出発だ ～

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。

◆ 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

◆ 酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の講習に関し一定の違反行為（信号無視、通行禁止違反等）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

■ 自転車安全利用五則 ■

- 1 車道が原則、左側を通行！（歩道は例外、歩行者優先）
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認！
- 3 夜間はライトを点灯！
- 4 飲酒運転は厳禁！
- 5 ヘルメットを着用！



ヘルメットを必ず着用しましょう！

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進 ～安全・安心な暮らしのために～

悪質商法の被害にあわないためのポイント

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」



- 【う】 うまい話を信用しない！
～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴～
- 【そ】 そうだんする！
～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- 【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！
～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- 【き】 きっぱり！はっきり！断る！
～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～

《 運転免許証更新時講習 》

- ★ 5/13(火) 興部町中央公民館(展示室)
優良講習 ⇒ 13:00 ～ 13:30 (30分)
違反講習 ⇒ 13:50 ～ 15:50 (2時間)
- ★ 5/15(木) 興部町中央公民館(展示室)
一般講習 ⇒ 13:00 ～ 14:00 (1時間)
初回講習 ⇒ 14:10 ～ 16:10 (2時間)
- ★ 5/21(水) 雄武町民センター
優良講習 ⇒ 13:00 ～ 13:30 (30分)
違反講習 ⇒ 13:50 ～ 15:50 (2時間)

※ 「更新時講習」は、興部警察署の窓口で更新手続きをした後に受講して下さい。

※ 70歳以上の方は、「高齢者講習」を先に受講してから免許証更新手続きをして下さい。

マイナンバーカードを免許証として使う主なメリット

